

第7日

令和6年12月11日（水）

午前11時15分再開

○議長（小島清人君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、6番徳永秀俊議員の質問を許可します。徳永秀俊議員。

（6番徳永秀俊君登壇）

○6番（徳永秀俊君） 皆様、こんにちは。御機嫌はいかがでしょう。6番議員の徳永秀俊でございます。今日は最後の質問者であり、また、今年最後の質問者でもあります。

あっという間に12月がやってまいりました。そして、12月も足早に、年末に向かっております。どうぞ皆様、健康に留意され、年末を乗り越え、少し早いんですけれども、輝かしい新年を迎えていただきたいと思っております。

さて、2024年も激動でありました。コロナ禍からの再生と復活、そして、大きな変化。例えば、企業の倒産。11月だけで834件の倒産が相次ぎ、今年1月から11月までの累計でも9,053件。これは2015年以降で、12月を残しているにもかかわらず、倒産件数は最多となっております。31か月連続で前年同月を上回ったそうでありました。あらゆる面で、ますます気を引き締めてゆかねばならないと感じておるところでございます。

一方、あの暑い夏がやっと終わり、秋かなと思いきや秋も短く、冬がやってきた様相でございます。

私の家の近くに、朝農跡地のイチョウ並木のとてもいい並木がございます。とてもいい色に色がついておりまして、今が一番の見頃でございます。

先週の土日は、この隠れたスポットにおいてになる方の車でいっぱいございまして、まるでマックの特売日みたいに車が並び、びっくりいたしました。ああ、みんな癒やしを求めているんだと、そんなふうに思った次第でございます。「忙中閑あり」。楽しみながら年末を過ごしていただければと思っております。

また、博多に行く機会がございまして、レールバスとJRに乗って用事を済ませてまいりました。博多駅に帰りがけ、向かおうと思ひまして歩いておりますと、もう夜だったんですけれども、どっちが博多駅か分からなくなったので、交差点で「すみません」って横の人に、「博多駅はどっちやったですか。あっちですか」って聞いたんですよ。そしたら、その方が2秒ぐらい黙られて、「私、外国人です」って言われたんですよ。日本人とそっくり、いいんですけど分からなくて。「あっ、そうですか。どちらからですか」と、「台湾人です」。「台湾、あっ、そうですか」、「高雄です」と言われて、「ありがとうございます。じゃあ、ちょっと後ろの人に聞きます」って後ろの方に聞いたら、これは、また外国のよその国から来てある人だったんですよ。もうすごいなと、今もう自分が感じている以上に、これはもう外国の方がたくさん入ってこられているというのを肌で感じた次第でございます。

今回の質問なんですけれども、10月に行政視察に香川県の坂出市、それから宇多津町、それから岡山県の瀬戸内市に行かせていただきまして、この外国人住民の方のことや成年後見人について、いろいろと学ぶ機会がございました。また視察に行かせていただきましたことには大変感謝を申し上げます。ありがとうございます。

また、地元コミュニティでの役員会での話合いなんですけど、ここでの区長さんとのお付き合いから出てきました、身近な道路の安全施設のこと、それから、小学校に上がる時のお祝いについて伺っていかうと思っています。どうか執行部の皆様、よろしくお願いを申し上げます。

以下は質問席に戻りまして、質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(6番徳永秀俊君降壇)

○議長(小島清人君) 6番徳永秀俊議員。

○6番(徳永秀俊君) まず最初なんですけれども、交通安全施設の予算確保についてお伺いをさせていただきたいと思っております。

(1) 市道のカーブミラーやガードレールなどの現状について、お伺いいたします。

現状について伺います。本市市道には、かなりな数のガードレールですとかカーブミラー、そういったものが設置されていると思いますけれども、この設置数等の現状を教えてくださいいただければと思っております。

○議長(小島清人君) 都市建設部長。

○都市建設部長(井上政司君) 市が管理をしております交通安全施設の数でございますけれども、カーブミラーにつきましては約2,850基、防護柵等につきましては約10万8,000メートルという数の管理を行っております。以上です。

○議長(小島清人君) 6番徳永議員。

○6番(徳永秀俊君) ありがとうございます。

これは大変な数なんですけれども、補修とか設置、依頼数に対して、1年間でどのくらい対応できているものなんでしょうか。

○議長(小島清人君) 都市建設部長。

○都市建設部長(井上政司君) 交通安全施設に対します地域からの新設や補修の要望数は一定ではございません。その年度でばらつきがございます。

例えば、令和5年度を例に挙げますと、カーブミラーの新規要望数は10件、補修要望数は25件、防護柵の新規要望数は3件、約10メートル。それから補修要望数は7件で約450メートルというものでございます。なお、この事業ではカーブミラーや防護柵の新設、補修のほかに、区画線の引き直しについても対応を行っております。

それで、これに対しましては、どれくらい1年間で対応ができているのかということでございますけれども、令和5年度の実績で御説明をさせていただきたいと思っております。

令和5年度は、新規に設置したカーブミラーが8か所ということで、次年度以降に設置

を先送りした箇所が11か所でした。

同じく令和5年度に補修を行ったカーブミラー、これが27か所、次年度への先送りはございませんでした。

防護柵につきましては、令和5年度に新規に設置した箇所が2か所、それから、次年度以降に設置を先送りした箇所が4か所ということでございます。

区画線につきましては、令和6年度に引き直しを行った路線が10路線、延長にしますと約2,960メートルでございます。次年度以降に引き直しを先送りした路線が16路線の約5,600メートルという実績でございます。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。今の部長のお話ですと、そんなにも遅くなっていないよという印象を受けたんですが、私は、やっぱり区会長さんからとかいろいろ話す中で、地元で例えば「カーブミラーが古くなった」とか、「ここは修理してくれ」とか、「この位置よりもこっちにあったほうがいいから、移設をしてもらいたい」とか、そういったことを要望しているんだけど、頼みに行ったら「順番待ち」と。何番目ぐらいか、あんた聞いてきてくれんね」とおっしゃってですね。私が実際に聞いても、はっきり言って分からないですよ。

私が直接関わったのでも、1年前以上に一緒に行って、それがまだ直つたらんから、もう一回行きよと。また、「あそこはまだ終わつたらんとですか」みたいな話になって。

だから、地元から見たときに、「本当にやってくれているんだろうか。いつぐらいになるんだろうか」という心配があるわけですよ。区会長さんなんかも地元の方の声を聞いて、安全に留意しながら、しっかりとやっていこうっていう思いがあってやってあるんですけども。どうしても間に合っていないというのが何か印象的にあるんですが、そういったことはありませんか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 今申しましたように、なかなか要望いただいた年度での対応ができていないという事実はございます。対応できなかった箇所につきましては、次年度以降までお待ちいただくこととなります。優先度を考慮しまして対応をしております。一概には言えませんが、要望からおおむね3年間で対応ができてきている状況でございます。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。要望からほぼ3年以内に、大体要望としてはかなえているということが現状であるということでございまして。

これはどうでしょうか。要望が上がってきて3年というのは、短いですか、長いですか。どんな思われますか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 地元の方からしてみれば、やはり要望をされて早くお願いしたいというふうなお気持ちだと思います。私どもも先ほども申しましたように、緊急性の高いところ、要望の優先度等を見ながらさせていただいております。限られた予算の中での対応ということですので、それについては御理解いただくように御説明をさせていただいているところではございます。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） この予算というお話が出ましたので。予算は、私の認識ですと、交通違反切符を切ったものが各自治体に割り振られて、朝倉市にも幾らか来て、それを使っているというのが現状ではないかなと思っておりますが、この点はいかがでしょうか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 交通安全施設設置工事、これにつきましては、交通反則金収入を原資としまして、国から交付を受けました特別交付金によって事業を実施しております。この特別交付金の交付基準につきましては、各地方自治体の区域内におけます交通事故発生件数、それから、人口集中地区人口及び改良済み道路延長を配分しようとして交付額が算定されているということでございます。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） そもそも、この予算をこの交通違反切符、正式名称はちょっと僕は分かりませんが、それに固定している理由というのが何かございますでしょうか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 固定している理由と申しますか、毎年予算のほうにつきましては、災害復旧や復興事業費、子育て支援費等福祉事業費、小中学校施設整備など、限られた予算の中で緊急度、バランス等を考慮しながら、各分野に配分し、諸課題の対応事業を実施しております。各分野においては、またさらに配分された予算の中で、緊急度を考慮して事業実施しているところです。

なお、交通安全対策の特別交付金事業であります交通安全施設整備事業費の予算枠のみで優先順位をつけるのではなくて、道路橋りょう費の道路維持費や道路新設改良費の予算枠も含めた道路事業費全体で優先順位をつけまして対応するなど、できるだけ早期の要望実現を図っていきたいと考えているところでございます。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。今のお話ですと、早急に要望の優先順位によって、やっていくということでございますが。

よくよく聞いてみますと、3年間、遅いものはかかっていると。これはやっぱり、あまりにも要望にかなっていないんじゃないかなと思ってるんですね。

特に地元の方は先ほど申し上げましたけれども、「いつになるか分からん」と。私が1件、一緒をお願いしたところで、交通事故が起きた事例があったんですよ。「カーブミ

ラーを右のものを左に替えてほしい」っていうようなことを言われて。あそこは、もうネギのビニールハウスがいっぱい立っているところで、四つ角で。「このカーブミラーは役に立たんよ。こっちにつけてもらわないかんよね」みたいなことを地元の人から言われまして、「なら、ちょっと言うときます」みたいな話をしたんですよ。区長さんとも話したんですけどね。それから1年たっても替わってなくて。

そこで、実は交通事故が、出会い頭の事故が起きまして、一人の方はあばら骨を折しよったと。もう一人の方は、ちょっと軽傷だったんですが。それでまたその方から怒りの電話がかかってきて、「あんた、どげになっちょうとな」と。「いや、ちゃんと言うとります」ということで言って。区長さんから言われたんですよ。その後すぐ、よくなりました。カーブミラー。

だから、そのときに、あんまりいい言い方じゃないんですが、「予算がないから、どうか事故やら起きらんと、ようならんとばい」と。地元の方がそうおっしゃったんですよ。

ですから、いや、そんなふうじゃないと思うんですけれども、もうちょっとスピード感を持っていいですか、例えば3年かかっているものを2年以内に収めるような予算編成を今後考えていただけないかなというのが、主旨でございます。どんなでしょうか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） これまで交通安全施設整備事業費の予算枠の範囲内で事業を実施してきた経緯がありますけれども、今後につきましては、道路橋りょうの維持費等全体の予算の中で事業内容のバランスや優先度、緊急度を考慮いたしまして、可能な限り早期に改善できるよう努めていきたいと考えております。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。今のお言葉をしっかりと胸に焼きつけましたので、よろしく願いいたします。

それでは、次に行きたいと思えます。次は、子育て支援について伺ってまいります。

これは、やっぱりコミュニティの会議に参加して出てきた議題でございまして。各コミュニティ、私の場合は金川コミュニティなんですが。それと、社協さんが今現在、実は、小学校入学時ですとか、出産とか、入院とか、こどもの日、そういったときに合わせてお祝い金を出されている。お祝い金を出したり、品物を。これは、もう各コミュニティによってばらつきがあるわけなんですよ。これは工夫されているといいますか、大変よいことだと思っております。ぜひ、もっと市を挙げて、これは進めていただければと思っております。

私がちょっと気になったのが、各コミュニティによっては、全く何もやらないところもあれば、地域によっては、「じゃあ、入学のときに傘を進呈しましょう」と。そして、あるところでは「5,000円、現金であげよう」とかいろいろあるわけなんですよ。

今ここにきて、やっぱり、いろんな、少子高齢化が進んでいますでしょう。やっぱり、

子どもを大事にしていかなくちゃいけないというのがございますんで、そういったことで、多くの方がこの朝倉で伸び伸びとお子さんを育てる。明るく暮らして。やがては小学校、中学校、高校、大学と進まれるわけなんですけれども、その節目で、まず小学校入学のときに朝倉市全体で何かを考えるのはどうなのかなって思っておりますが、市のほうはどんなふうに思っておりますでしょうか。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） 小学校の入学時のお祝い金ということでございますけれども、現在市のほうでは、小学校入学時の祝い金っていうのは支給をしておりません。

ただ、小学校入学時には、小学校生活で使用します学用品であるとか、ランドセルとか、体操服とかいろいろございますけれども、そういったものを準備する必要があります。教育委員会では、義務教育の円滑な実施を図ることが何より重要であると考えておりますので、祝い金ではありませんけれども、経済的理由によって就学が困難な児童生徒及び入学者に対し、就学の援助というのをしております。この中で、小学校入学者に対して、学用品費として保護者に対して支給をしているといった事例がございます。

また、就学援助以外にも、教育委員会のほうでは以下のような支援を行っております。例えば、小学校1年生を対象に、机の中のもの整理しますトレイですね、そういったものを無償で支給をしたりとか、あるいは中学生であれば、通学用の自転車用のヘルメットを、これも無償で支給しております。

また、学校給食費に対する補助っていうのを6年間、令和元年から続けておりますけれども、物価高騰の中、保護者の負担増をゼロ円に据え置いてやっておりますし、それ以外にも、本年の4月から中学校の制服が新しくなりました、先ほど申し上げました就学援助認定者に対しましては、制服代の一部を助成をしたりといった形で、祝い金ではございませんけれども、そういった支援っていうのをしているところでございます。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございました。

そしたら、この朝倉市内で、各コミュニティで工夫して、いろんなお祝いを出されているわけなんですけれども、これにばらつきがあるというのは、どんな思われますでしょうか。副市長、どんな思われましたか。いきなり聞いたらいけなかったかな。

○議長（小島清人君） 副市長。

○副市長（佐々木哲治君） 今回、議員のほうがこの小学校の入学祝い金のことを挙げられて、各コミュニティでの取組ということでございます。

各コミュニティにつきましては、多分、これ以外にもいろんな取組を個々でされているんじゃないかなと思いますので、それについては各コミュニティの独自性があるというふうに捉えております。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。市のほうでは、ばらつきがあるということはいいことだと思いますか。それとも、市全体で考えたほうがいいんじゃないかなと思われませんか。どんな思われませんか。ちょっと言葉足らずですね。

○議長（小島清人君） 副市長。

○副市長（佐々木哲治君） いいとか悪いとかではなくて、これも各コミュニティの取組だと思っておりますので、独自性かなというふうに考えております。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） ありがとうございます。私は、市全体で取り組んでいただいたほうが子育て支援のイメージアップにもつながりますし、市民の皆さんの反応も非常によくなるんじゃないかなと思っております。

隣接します大刀洗町が、なぜ幸福度ナンバーワンになったのか。この一因としましては、子育て支援に力を入れていることが挙げられております。

子どもは未来からの使者でございまして、宝でございまして、何かの節目にまちを挙げて大切にしていることを形にして表現する。これは、ある意味、移住定住策の観点からも大事であろうかと思えます。国も、こども家庭庁が発足し、「こどもまんなか」という考えが普及しつつあります。

ぜひとも本市全体で、今の各地の取組のよさを生かしつつも、一步深まった本市全体での子どもを大事にする取組をお考え願いたいと思っておりますが、本市の思いをもう一度お願いします。

○議長（小島清人君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（草場 勉君） 議員言われますとおり、子どもは社会の宝でございまして。夢や希望を持って健やかに成長できますよう、地域社会で支えていくことが大切だというふうに考えております。国におきましても、議員言われますとおり、こども家庭庁の発足、こども基本法の制定など、子どもを真ん中に据えた、こども・子育て政策に取り組んでいるところでございます。

市といたしましても、少子化、人口減少が進む中で、子育て支援策の充実については大きな柱の一つとしておりまして、今後も国の政策に歩調を合わせながら、また、他自治体の好事例を参考にしながら、育児負担の軽減、各種手当などによる経済的支援など、母子保健、保育、医療、教育などの各分野におきまして、時代の変化や住民ニーズを捉えながら、子どもの成長に応じた切れ目ない支援を考えていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） ありがとうございます。ぜひとも市全体で。今のは「どうしてもこういう形にしてください」というんではありませんけれども、こういった事例がございますので。ばらつきが市によってもいろんなところにあると、そういったものを捉えな

から、もう一回考えていただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

次の質問に移らせていただきます。次は、外国人住民に関しまして質問をさせていただきます。

これからの質問は、行政視察に行かせていただき学んだ点からの質問になります。

現在の本市における外国人住民の人口を、産業別で教えていただければと思っております。

○議長（小島清人君） 市民環境部長。

○市民環境部長（石田裕二君） 外国人住民の人口につきまして、産業別ということでは、市としては情報を保有しておりません。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） それでは、出身国、性別において、同じ質問でお願いいたします。

○議長（小島清人君） 市民環境部長。

○市民環境部長（石田裕二君） 朝倉市のほうでは、外国人の人口が増加傾向にあります。住民基本台帳の外国人数といたしまして、過去2年半の状況を御説明いたします。

令和5年3月末、913人。令和6年3月末、1,088人。今年、令和6年10月末現在といたしまして、1,172人となっております。

男女の内訳につきましては、男性が587人、女性が585人と、ほぼ同数となっております。

国籍別に見ますと、ベトナム440人、インドネシア159人、中国144人、フィリピン137人、ネパール76人が主な状況となっております。

近年、ベトナム、インドネシア、ネパール、ミャンマーの人口増加率が高い状況となっております。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） ありがとうございます。そうしますと、令和5年3月末現在の913人から、令和6年10月末現在で1,172名ということで、約22%伸びているということでございまして、これを延長しますと、かなりの数が出てくるのではないかと思っております。

現在、外国人の方からの相談それから市民の方からの相談、そういったものは、どのように対応されているのでしょうか。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 相談状況ということでございます。

外国人の方から直接受ける個別具体的な相談内容や件数につきましては、把握はしておりませんが、その相談内容の多くにつきましては、市の窓口での手続関係についてということでございます。

相談があれば、その業務の担当窓口において対応しているところでございますけれども、担当窓口の対応といたしましては、様々な言語に対応できるように、AIによります翻訳

アプリというものを活用しているところがございます。

また、今年度からは、出入国在留管理庁が実施をしております、通訳支援事業というものに本市も登録をさせていただきまして、窓口での電話通訳サービスにも対応しているところがございます。

○議長（小島清人君） 市民環境部長。

○市民環境部長（石田裕二君） 続きまして、環境課の取組を御紹介させていただきたいと思えます。

環境課といたしましては、以前の一般質問でも出されておりましたけれども、外国人の方のごみの出し方がよくないと。また、区会長さんのほうからも御相談があったりしている状況がございました。

このことにつきまして、できるだけ早くということで検討を進めてきておったわけですが、つい先日、朝倉市のごみの出し方、外国語版というものが出来上がってまいりました。このことにつきましては、まずは、割合的に人口が多いベトナム語版、それから英語版、この2つを作成が終わったところです。

このことにつきましては、早速、朝倉市のホームページのほうに掲載をいたしまして、ホームページのほうで確認ができるという形を取っております。また、来年1月号の市報においても、このことにつきまして周知をしていきたいと。

今後ですけれども、また人口的に多い順番といたしまして、インドネシア語、中国語、そして、全般的に分かりやすいようにということで、やさしい日本語版、わかりやすい日本語ということでの、その3つの種類について作成を検討しているところがございます。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。しっかり前向きに取り組んでいたいているのは、よく分かりました。

私は、環境民生常任委員会で視察に行きました、瀬戸内市。ここは、副市長が何と2人いらっしゃるしまして、2人の副市長制を敷いておって、1人が福祉、子育て、それで、もう一人の副市長がDX推進というものを担当してあり、この市の過去の経過も踏まえた多様性を認め合うダイバーシティに力を入れてありました。

そうした一環として、外国人相談窓口を設置、地域住民からの外国人住民に対する相談、外国人住民に対しては、やさしい日本語講座の開催等に力を入れてありました。そういったものが見て取れました。

今後、本市も先ほどの数字を基にしますと、大分増えてくるのではないかなというふうに予想できるんですけども。もう一回、今後取り組もうとしていること、先ほどと重複するかもしれませんが、今、取り組んでいることも併せて、もう一度、教えていただきたいと思います。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 現在の取組としましては、先ほどの窓口対応のほか、外国人が生活での困り事とか、在留に関する相談、あるいは法律相談などを求められた場合には、県が設置します外国人相談センターを紹介をしているところでございます。センターにつきましては、窓口相談のほか電話相談もできますし、必要に応じて、出張相談会というのも開催できるというものでございます。

現在、各自治体におきましては、国が定める地域における多文化共生推進プランというものに基づきまして取り組んでいるところでございます。令和2年に改定されましたこのプランにつきましては、外国人住民の増加、多国籍化や入国管理制度の改正を背景に見直されたものでございまして、本市においてもプランの趣旨にのっとり取組を進めているところでございます。

本市においても、今後、外国人はさらに増加するということが想定をされます。外国人を地域の生活者として受け入れる土壌というものを育むことが求められている中、コミュニケーションや生活の支援、多文化共生の意識の啓発、それから、外国人の社会参画支援など、多文化共生社会の実現は全国的に求められている課題と受け止めておりますので、本市としてもしっかり取り組んでいきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） ありがとうございます。

この視察に行きました瀬戸内市は、こういったチラシを作っておりまして、外国人相談窓口。恐らくこれ、専用のそういったところはあるんだろうと思うんですが。

今、朝倉市は、そこまではまだいっていないけれども、相談はちゃんとしているよと、相談受付はしていますよということでございますが。今後こういったものが必要になってくるんじゃないかなと思っておりますが、どんなでしょうか。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 先ほど申しましたように、窓口においては現在、翻訳アプリというのが随分活躍をしております、今のところ特に大きなトラブルもなく対応できているというところでございますけれども、今後、やはり外国人の方はさらに増えていくということが想定されます。

そうすると、相談の内容も多岐にわたることが想定されますので、議員申されました、外国人専用の窓口の設置につきましては、導入自治体の事例をちょっと、調査研究をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） じゃあ、前向きに、よろしく願いいたします。

続きまして、朝倉市成年後見センターの利用促進につきましてお伺いをいたします。

これも、行政視察に行かせていただきまして、そのとき学んできたものを基に質問させていただきます。

令和6年7月から、この朝倉市も成年後見センターが稼働しておるんですが、そもそもこの成年後見制度、こういったものが、なかなか市民の皆さんも分かっているようで分からない部分があるかと思しますので、そこを踏まえまして、成年後見センターが何のために立ち上がったのか。そういった、いきさつを教えていただければと思っております。

○議長（小島清人君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（草場 勉君） 成年後見制度につきましては、認知症や知的障害、精神障害等によりまして判断力が十分でない方の生命、身体、財産を守るための制度として、平成12年にスタートいたしました。

しかしながら、制度が十分に活用されていないというような状況だったことから、平成28年に成年後見制度の利用の促進に関する法律が施行されました。その中で、市町村は成年後見制度の利用促進に関する基本的な計画の策定、また、中核となる機関の設立を行うことなどが努力義務化されました。それが明文化をされております。

朝倉市におきましても、これまで介護サービス課、福祉事務所、地域包括支援センター等、各部署におきまして、成年後見制度をはじめといたします権利擁護支援の取組を行ってきたところでありますが、認知症高齢者や単身高齢者等の増加によりまして、今後、成年後見制度の利用の必要性が高まるということが明確ですので、昨年度、朝倉市後見制度利用促進基本計画を作成しております。

その中におきまして、成年後見制度を必要とする方が安心して制度利用ができますよう、制度に関する多様な分野が連携いたします地域連携ネットワークづくりの中核となる機関、その中核機関を設置する方針を掲げております。

その方針によりまして、本年7月に、名称を朝倉市成年後見センターといたしまして、朝倉市社会福祉協議会内に開設したところであります。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。

この成年後見センターができて、この4か月、まだ短いんですけども。今、相談件数っていうのは、今まで何件ぐらいございますでしょうか。

○議長（小島清人君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（草場 勉君） 7月から10月末までの4か月間の相談件数について、御報告いたします。

相談件数は延べ16件で、内訳につきましては、高齢者関連が8件、障害者関連が6件、その他2件となっております。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） 今後の展望や課題について、じゃあ伺っていきますが。

まだこのセンターが始まったばかりなので、今後、センターが順調に稼働していきますと、問題点が幾つか予想されると思いますが、一つは、成年後見制度の利用者の増加による後見人等の候補者不足。これを補うために、視察先の坂出市では、市民後見制度を実施しておりまして、独自でその養成講座を実施しておりました。

朝倉市も近い将来、考えていかねばならなくなるのではと思っておりますが、このところ、所見をお願いいたします。

○議長（小島清人君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（草場 勉君） まず、成年後見制度の認知度についていいですか、市民の方がどれだけ知っているかという調査を昨年度、計画を策定したときにアンケートを取りました。

その中で、成年後見制度について、「名称も制度内容も知っている」という人の割合につきましては20.2%でございました。この数値から見ましても、まずは広報・啓発の取組が大事だというふうに考えておりまして、関連団体への広報のほか、来年になりますけれども、2月に、福岡県社会福祉協議会、権利擁護センターから講師を招きまして、市民向けの成年後見制度に関する講演会を開催する計画としております。

そういった中で、議員言われますよう制度の周知が進みますと、利用が増えることで、市民後見人の需要も増えてくるというふうに考えております。市民後見人につきましては、福岡県社会福祉協議会で養成講座が開催されておりますので、現在はそれを活用しての市民後見人の育成を考えているところでございます。

今後とも、市民後見人の育成をはじめ支援が必要な方が適切な支援を受けられますよう、成年後見制度に係る取組や体制の充実を図っていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） ありがとうございます。

今、福岡県の行っている市民後見人制度の活用をやっているということで、本市でまた本格的にやっていただければなと思っておりますが。今はまだそういったことは、多少、視野には入っているけれども、まだまだ本格化していないというふうに、私は聞いて思いましたけれども。

もう一度、今後の取組。そういったものを、もう一回しっかりお願いしたいと思っております。

○議長（小島清人君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（草場 勉君） センターの役割でございますものに、4つの機能がございます。広報・啓発、相談、制度の利用促進、後見人等の支援といったものがございます。現在は、まだ7月から始まったばかりですので、広報及び相談業務を開始したところでございます。今後につきましては、さらなる制度利用の促進、また後見人等の支援についても行っていく予定でございます。

今後も、設置を委託しております朝倉市社会福祉協議会と協力、連携しながら、制度の充実を図っていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございました。今後ともしっかりとお願いをしたいと思っております。

以上をもちまして、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（小島清人君） 6番徳永秀俊議員の質問は終わりました。

以上で、通告による一般質問は終わりました。

これにて一般質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。午後1時に再開いたします。

午前11時59分休憩